

令和2年葛巻町議会3月定例会議

令和2年度 施政方針

「未来を協創する 高原文化のまち」
～ 幸せを実感できる“まち”～

岩手県葛巻町

目 次

I	はじめに	1
II	町の基本的な施策の方向と重点プロジェクト	2
	1 基本的な施策の方向	
	2 重点プロジェクト	
III	令和2年度予算編成	4
IV	令和2年度の主要施策の概要	5
	1 基幹産業の新たな展開による高収益産業の実現	5
	(1) 農業の振興	
	(2) 林業の振興	
	(3) 農林産物加工の振興	
	2 交流・連携の強化による地域産業の育成	6
	(1) 商工業の振興	
	(2) 観光の振興	
	(3) 交流・連携の推進（地域間交流の推進、移住・定住の促進）	
	3 地域資源を活かした起業支援と雇用の確保	7
	(1) 起業支援と雇用の確保	
	4 子どもを安心して産み育てられる子育て支援	8
	(1) 子育て環境の充実	
	5 学び輝く人づくりと葛巻を愛する人材育成	8
	6 誰もが生きがいを持って暮らすことができる環境づくり	8
	(1) 保健・医療の充実（健康づくりの推進、医療の確保、医療保険制度の充実）	
	(2) 福祉の充実（地域福祉の充実、高齢者福祉の充実、障がい者福祉の充実）	
	7 協創のまちづくりの推進	11
	(1) 協創のまちづくり（住民参画の推進、地区（集落）単位のまちづくり、各種地域組織等の活動支援）	
	(2) 男女共同参画社会の推進	
	8 快適に暮らせる生活環境の創出	12
	(1) 生活環境の整備（住環境の整備、水道施設の整備、生活排水処理施設の整備、環境衛生の充実）	
	(2) 交通・通信ネットワークの整備（道路交通網の整備、生活交通対策の推進、地域情報化の推進）	
	9 自然と共生し地域の豊かな資源を活用するまちづくり	14
	(1) 自然環境の保全と土地の利活用	
	(2) 再生可能エネルギーの推進	
	10 こころ穏やかに安全安心に暮らせる地域社会づくり	14
	(1) 防災対策・消防・救急体制の充実	
	(2) 交通安全・防犯・青少年問題対策の充実	
	11 行財政運営の合理化と広域行政の推進	15
	(1) 行財政運営の合理化	
	(2) 広域行政の推進	
IV	結びに	16

本日、ここに令和2年葛巻町議会3月定例会議において、令和2年度における一般会計、特別会計、企業会計の各予算案並びに関係諸議案の審議をお願いするに当たり、町政運営に対する私の所信と令和2年度の主要施策の概要について申し上げ、議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご指導を賜りたいと存じます。

1 はじめに

「平成」から「令和」に改元され、新たな時代が幕を開けた昨年8月に、多くの町民の皆様から暖かいご支援を賜り、4期目の町政の舵取り役を担わせて頂いております。

本年は、昭和30年の一町二村の合併から65周年を迎える記念すべき年であり、併せて、新たな“まちづくり”の拠点として「行政」「交流」「防災」「商工・金融」「医療」の機能を集約・複合化した“新庁舎”の建設工事が本格的に始動するほか、林業の“まち”の新たなシンボルとなる「新大橋の“木橋”」の架け替え工事が進むなど、昨年開通した「町道茶屋場田子線」と合わせて、中心市街地における“まちづくり”の基盤が大きく変化していく年でもあります。

一方で、人口減少問題は当町のみならず全国的にも厳しさを増し、地方創生による地域間競争が激化しておりますが、町では「ひと・地域・資源」を活かし、「一步先行くまちづくり」に果敢に挑戦し、夢を実現（かたち）にしていくため、新たに町総合計画・中期基本計画と第2期総合戦略を令和2年度からスタートさせるとともに、新たな“まちづくり”に向けた推進体制の強化を図るため、行政組織機構の見直しを行い、多様化・複雑化するニーズにスピード感を持って取組んで参りたいと考えております。

これからも町を取り巻く環境は大きく変化していくことと思われませんが、先人達がたゆまぬ努力で築きあげてきた「郷土くずまき」を若い世代が希望に満ちあふれた“まち”として実感し、次の時代にしっかりと繋いでいくために、様々な行政課題に柔軟かつ適切に対応し、この町に住んでいて良かったと思える環境の構築に、より一層、精力的に取り組んで参る所存でありますので、議員各位、そして町民の皆様のご協力をお願いするものであります。

II 町の基本的な施策の方向と重点プロジェクト

1 基本的な施策の方向

まず、「町の基本的な施策の方向」であります。

町総合計画・基本構想では、これまで先人が築きあげてきた、大切な財産と先人のたくましい意志を受け継ぎ、町民一人ひとりが主役となり、自助・共助・公助の精神で取組んでいくため「幸せを実感できる“まち”」を基本理念に据え、「新たな発想」「資源の探求」「自立への挑戦」「協働から協創へ」の4つの姿勢と、「こころの通い合いを大切にする」「あしもとの宝を磨き輝かせる」「未来に向かって果敢に挑戦する」の3つの視点により、「未来を協創する 高原文化のまち」を将来像に掲げ、平成28年度から令和12年度までの15年間の“まちづくり”を進めることとしております。

2 重点プロジェクト

令和2年度からスタートする「町総合計画・中期基本計画」「第2期・町総合戦略」を推進するに当たっては、

- * 基幹産業の新たな展開や商工業の経営革新により、町民所得の向上と若者が魅力を感じる雇用の創出を図るとともに、町が持つ魅力をより一層輝かせることで、交流人口の拡大はもとより、移住・定住人口の増加を図る【**地域資源を活かす“しごと”**】
- * 若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶え、次代を担う子どもたちが健やかに育ち、子どもから高齢者まで、誰もが生きがいを持ち地域で活躍する郷土愛に溢れたひとづくりを進める【**いきいきと輝き続ける“ひと”**】
- * 町が持つ自然、空間を大切にしながら、情報通信技術の利活用や道路交通網の整備などにより生活環境の快適性を高め、町での暮らしを求める人の流れを創り出すとともに、若者をはじめ誰もが心安らぐ快適な生活を送ることができる環境づくりを進める【**誰もが住みたくなる“まち”**】

の3つの基本目標を掲げ取組んで参ります。

また、3つの基本目標の達成に向け、特に重点的かつ横断的に取組む必要がある施策について「4つの重点プロジェクト」として位置づけ、有効的な対策を講じるとともに積極的な取組みを進めて参ります。

【戦略1】光り輝く“ひと”づくりプロジェクト

まず、一つ目のプロジェクトは「光り輝く“ひと”づくりプロジェクト」であります。

人口の自然増を視点に、結婚、妊娠、出産、育児、教育の切れ目のない総合的な支援により、安心して子どもを産み育てられる環境をつくり、「出生数」の増加、子育て世代の移住推進などに努め年少人口の確保を図るほか、子どもたちを地域社会全体で見守り育てるため、「子育てしやすい環境の整備」「次代を担う人材教育」「高齢者の生きがいづくりと地域福祉の推進」「文化・スポーツ活動の機会づくり」「未来を協創する

まちづくりの推進」の5つの方針に基づき「子育て環境充実事業」「くずまき山村留学制度推進事業」「葛巻町学習塾運営事業」「高齢者福祉施設整備事業」「生涯学習施設環境充実事業」などに取組み、全ての人生きがいを持ち活躍できる“まちづくり”を目指して参ります。

【戦略2】魅力あふれる“まち”づくりプロジェクト

二つ目のプロジェクトは「魅力あふれる“まち”づくりプロジェクト」であります。

人口の社会増を視点に、住環境や交通・通信ネットワークなどの快適性・利便性の向上に努め、若者から高齢者まで誰もが暮らしやすい生活環境を創出することで、移住者の増加と町内の若者の定着を図るため、「若者世代が暮らしたくなる住宅環境の整備」「交通ネットワークの充実」「安全・安心を守るまちづくり」の3つの方針に基づき「住宅リフォーム支援事業」「地域公共交通再編事業」「先端技術活用促進事業」などに取組み、賑わいのある魅力あふれる“まちづくり”を目指して参ります。

【戦略3】元気に満ちた“しごと”づくりプロジェクト

三つ目のプロジェクトは「元気に満ちた“しごと”づくりプロジェクト」であります。

地域の魅力増を視点に、町の基幹産業である農林業の新たな展開による収益性の向上と経営の安定化を図るとともに、商工業や観光産業など町が持つ様々な魅力・資源を有効に活用するため、「基幹産業の新たな展開と発展」「商店街の賑わいづくりと商工業の発展」「魅力ある雇用の創出」「町の資源を活用した観光交流の促進」の4つの方針に基づき「畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業」「いわて地域農業マスタープラン実践支援事業」「道の駅レストラン整備事業」「くずまき型持続可能な産業づくり支援事業」「くずまき型DMO事業」などに取組み、活力ある産業の創出と町民所得の向上が図られる“まちづくり”を目指して参ります。

【戦略4】“つながり”づくりプロジェクト

四つ目のプロジェクトは「“つながり”づくりプロジェクト」であります。

関係人口の創出・拡大を視点に、全国的に人口減少が進み定住人口の確保が厳しい状況にある中、観光や物販などによる「交流人口」の拡大はもちろんのこと、町出身者や葛巻ファンなど町外の方が、町に多様な関わり方をする「関係人口」を巻き込んだ拡大コミュニティを構築するため、「関係人口創出・拡大」「拠点施設機能充実」の2つの方針に基づき「関係人口創出事業」「移住コーディネート事業」「情報発信充実強化事業」「地域間交流・連携強化事業」などに取組み、地域課題の解決や地域の活性化が図られる“まちづくり”を目指して参ります。

Ⅲ 令和2年度予算編成

続きまして、「令和2年度予算編成」における各会計の予算規模につきまして、ご説明申し上げます。

人口減少や少子高齢化などにより、町を取り巻く社会情勢が変化中、行政ニーズは多様化、複雑化しており、その時々状況に対応した行政サービスを提供していくためには、安定的な財政状況を維持し、効率的かつ持続可能な行政運営に努める必要があります。

そうした中、令和2年度における一般会計の予算規模は、67億9,716万円で、前年度と比較し、2.8%の減であります。

歳入では、地方財政計画の基本方針を踏まえたほか、近年の社会情勢や経済動向などを勘案のうえ算定しており、町税は前年度と比較し、0.1%増となる4億7,297万円、地方交付税は前年度と比較し、1億2,000万円増の30億5,000万円としたところであります。

また、性質別歳出では、普通建設事業費が20億4,094万円と高水準にありますが、新庁舎建設工事費10億5,580万円が大半を占めているものであります。

各種事業の予算計画にあたっては、事業費の抑制と有利な特定財源の確保に努め、将来の財政負担の軽減に努めたところであります。

次に、特別会計であります。国民健康保険事業、農業集落排水事業、後期高齢者医療事業の3会計の合計は、11億3,823万円で前年度と比較し、1億1,294万円：9.0%の減ですが、これは、国民健康保険事業特別会計における療養給付費の減などが主な要因であります。

これによりまして、一般会計及び特別会計を合わせた総予算額は、79億3,539万円となり、前年度と比較し、3億796万円：3.7%の減となったものであります。

次に、企業会計の予算規模につきまして、ご説明申し上げます。

まず、国民健康保険病院事業会計であります。収益的支出と資本的支出の総額が、12億2,661万円で前年度と比較し、4,411万円：3.7%の増であり、これは、看護職員等の宿舍建設工事費3,500万円の計上が主な要因であります。

水道事業会計につきましては、収益的支出と資本的支出の総額が、2億9,803万円で前年度と比較し、1,146万円：3.7%の減であります。

これによりまして、企業会計全体では、収入総額が、13億9,406万円で前年度と比較し、0.3%の減、支出総額が、15億2,463万円で前年度と比較し、2.2%の増となったものであります。

IV 令和2年度の主要施策の概要

続きまして、町総合計画・中期計画に掲げる3つの基本目標と4つの重点プロジェクトの達成に向け、「令和2年度の主要施策の概要」について、部門別の取組みを申し上げます。

1 基幹産業の新たな展開による高収益産業の実現

はじめに、「基幹産業の新たな展開による高収益産業の実現」であります。

【農業の振興】

「農業の振興」につきましては、効率的かつ合理的で収益性の高い安定した農業の確立及び経営体の育成に取り組むとともに、意欲ある若手後継者や新規就農者の確保と育成を図るため、「収益性の高い農業の確立」「効率的かつ合理的な畜産経営の確立」「耕畜連携による環境にやさしい循環型農業の推進」「意欲ある担い手の確保育成」の4つの施策を柱に、主な事業としましては、

- * 中心的な経営体の規模拡大と効率的な畜産経営を実現する《いわて地域農業マスタープラン実践支援事業》
- * 農業後継者の育成のための《農業担い手研修助成》
- * 粗飼料生産基盤の強化と畜舎整備等による酪農経営の規模拡大を図る《草地畜産基盤整備事業》
- * 畜産経営の労働負担を軽減する機械の導入を進める《畜産労働力負担軽減対策事業》
- * 地域ぐるみの取組みにより畜産・酪農の収益力の向上を実現する《畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）》
- * 良質の牧草生産による高品質な生乳生産を図る《草地更新支援事業》
- * 酪農・畜産インターンシップなどを通じ、担い手の確保を図る《基幹産業担い手確保支援事業》

などに取り組んで参ります。

【林業の振興】

「林業の振興」につきましては、森林の持つ公益的機能が十分に発揮され、森林資源の循環利用を推進するため、「公益的機能が発揮できる森林整備」「森林資源の循環利用」「生産基盤整備」「担い手の育成と所得の確保」「森林教育の促進」の5つの施策を柱に、主な事業としましては、

- * 再造林、除間伐、作業路整備、間伐材搬出に要する経費の一部を助成し、手入れの必要な森林を適時・適切に整備する《森林保全特別対策事業》
- * 岩手くずまき高原カラマツ等の地場産材の利用を促進する《町産材利用促進事業》
- * 町民の財産である町有林を適時・適切に管理することで森林の持つ公益的機能を十分に発揮させるとともに、高品質な木材を育てる《公有林整備事業》
- * 植樹祭や薪・牧・巻トリプルまきフェスタ等森林との交流機会の拡大を図り、森林への理解醸成を図る《森林（もり）交流事業》
- * 林業作業における労働安全衛生規則に準拠した安全装備品の購入を支援する《林業労

《働者安全装備品導入費助成》

などに取り組んで参ります。

【農林産物加工の振興】

「農林産物加工の振興」につきましては、農林産物の6次産業化や農商工連携の取組みによる高付加価値化を図り、高品質な「くずまきブランド」の定着が図られるよう、「農林産物のブランド化の促進」「農林産物加工の促進」の2つの施策を柱に、主な事業としましては、

- * 地域の資源などを生かした生産組合等の自主的な活動を推進する《小さなふるさと産業活性化支援事業》
 - * 道の駅くずまき高原に町の農産物を活用したレストランの建設を進める《道の駅レストラン整備事業》
 - * 山ぶどう振興とくずまきワインのさらなるPRを進める《山ぶどう魅力発信事業》
- などに取り組んで参ります。

2 交流・連携の強化による地域産業の育成

続きまして、「交流・連携の強化による地域産業の育成」であります。

【商工業の振興】

「商工業の振興」につきましては、基幹産業を中心に他業種との連携や一次産品の付加価値を高める6次産業化など、新たな展開により地域産業の活性化を図るため、「商業の振興」「商店街の活性化」「工業の振興」「空き店舗の利活用」の4つの施策を柱に、主な事業としましては、

- * 中心市街地活性化イベントを開催するなど、賑わい創出による商店街への誘客と地元購買率の向上を図る《中心市街地活性化支援事業》
- * 商店の設備導入及び店舗改装等の支援を行う《商店等設備導入支援事業》
- * 商店等の顧客用水洗トイレの普及を図る《個人商店等誘客環境改善支援事業》
- * 自社開発商品を用いた町外物産展出店事業、販路拡大、販売促進等を支援する《物産等販売促進活動費支援事業》

などに取り組んで参ります。

【観光の振興】

「観光の振興」につきましては、基幹産業を中心として、観光資源の魅力を活かした体験・滞在型観光による誘客促進と観光消費の拡大を図り、観光産業を地域経済に好循環をもたらす総合産業として確立していくため、「誘客及び滞在の促進・受入環境整備」

「観光で稼ぐ」地域づくりの推進」「外国人観光客誘客促進」の3つの施策を柱に、主な事業としましては、

- * 首都圏における町単独の催事開催や出店、SNS等での情報発信、PR資料の作成を行う《誘客・滞在促進事業》
- * 町の特色を活かした観光商品開発と地域の特産物による物産開発の推進を図る《くずまき型DMO事業》
- * スタンプラリー等の実施による滞在・回遊を促進する《町観光協会運営費補助事業》

- * 6つの検討部会において、データに基づいた戦略の策定と事業化及び事業展開の促進を図る《くずまき観光地域づくり協議会運営費補助事業》などに取組んで参ります。

【交流・連携の推進（地域間交流の推進）】

「地域間交流の推進」につきましては、町が持つ様々な魅力を積極的に情報発信し、地域課題の解決や地域活性化に向けた交流連携の推進を図るため、「地域間交流の推進」「多様な分野における交流の推進」「国際交流の推進」「民間企業等との連携の推進」の4つの施策を柱に、主な事業としましては、

- * 地域課題の解決や地域活性化に向けたトヨタグループなどの民間企業や都市部の自治体との連携を推進する《トヨタ地域貢献プロジェクト》及び《地域間交流・連携強化事業》
- * 町の新たな拠点となる新庁舎を中心とした“まちづくり”を進める《交流拠点整備事業》
- * 友好関係にある自治体との更なる交流連携強化を図る《姉妹町村等交流事業》などに取組んで参ります。

【交流・連携の推進（移住・定住の促進）】

「移住・定住の促進」につきましては、近隣市町村及び首都圏等の関係機関、民間団体等との連携を強化し、特色を活かした情報発信や交流事業を展開することにより、都市部からの交流人口やコミュニティを拡大し、移住・定住人口の増加につなげるため、「子育てファミリー層の移住とUターンの促進」「定住促進のための雇用のマッチング支援」「快適な住まいの確保」「移住促進のための来町機会の提供」「情報発信の強化」「関係人口創出のための仕組みづくり」の6つの施策を柱に、主な事業としましては、

- * 多様化する移住定住相談と地域雇用とのマッチングを図るための体制を構築する《移住コーディネート事業》及び《特定地方公共団体無料職業紹介事業》
 - * 県外からの移住希望者に来町の機会を提供する《移住体験ツアー》及び《いらっしゃい葛巻暮らし体験支援事業》
 - * 町外から、まちづくりに関わる人材を創出、拡大するとともに、移住・定住を促進する《関係人口創出事業》及び《情報発信充実強化事業》
 - * 若者の移住促進と地域活性化を図る《地域おこし協力隊制度活用事業》
 - * Uターン希望者とのつながりづくりときめ細やかな支援の充実を図る《Uターン者支援強化事業》
- などに取組んで参ります。

3 地域資源を活かした起業支援と雇用の確保

続きまして、「地域資源を活かした起業支援と雇用の確保」であります。

【起業支援と雇用の確保】

「起業支援と雇用の確保」につきましては、企業誘致や起業支援など地域資源を活かした産業振興で若者や女性の安定した雇用創出を図るため、「就業支援の強化」「雇用環境の整備」「企業誘致の促進」「起業の支援」の4つの施策を柱に、主な事業としまして

は、

- * 町内事業者が従業員を新規雇用した際に助成する《雇用促進補助事業》
 - * 商工業の技術取得や後継者育成、町内での起業を支援する《くずまき型持続可能な産業づくり支援事業》
 - * 盛岡広域地域産業活性化協議会や在京盛岡広域産業人会等が主催する首都圏における企業立地セミナー、展示会、企業訪問などにより新たな企業誘致を図る《企業誘致活動》
 - * まちなかエリアのリノベーションや起業家の掘り起こし及び起業の支援を行う《くずまき型DMO事業》
 - * 外部専門家による町の新たな産業・雇用の創出を図る《地域人材ネット外部専門家招へい事業》
- などに取り組んで参ります。

4 子どもを安心して産み育てられる子育て支援

続きまして、「子どもを安心して産み育てられる子育て支援」であります。

【子育て環境の充実】

「子育て環境の充実」につきましては、子育て環境の充実を図るとともに、子どもを安心して産み育てられる、きめ細かな支援体制を構築するため、「子育て世代包括支援体制の整備」「妊産婦及び乳幼児への健康支援」「多様化する保育サービスの充実」「就学前教育の充実」「保育園と小学校との連携強化」の5つの施策を柱に、主な事業としましては、

- * 若い世代の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てられる環境を構築する《マタニティライフサポート事業》及び《不妊治療助成事業》
 - * 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を提供する《産前産後サポート事業》及び《産後ケア事業》
- などに取り組んで参ります。

なお、教育行政部門に関する施策につきましては、後程、教育行政方針でお示しいたします。

5 学び輝く人づくりと葛巻を愛する人材育成

続きまして、「学び輝く人づくりと葛巻を愛する人材育成」であります。教育行政部門の施策となりますので、後程、教育行政方針でお示しいたします。

6 誰もが生きがいを持って暮らすことができる環境づくり

続きまして、「誰もが生きがいを持って暮らすことができる環境づくり」であります。

【保健・医療の充実（健康づくりの推進）】

「健康づくりの推進」につきましては、町民一人ひとりが健康に関心を持ち、健康づ

くりに取組みやすい環境づくりと町民の健康を支える体制を推進し、健康寿命の延伸を図るため、「健康くずまき21プラン（第2次）の推進」「各種がん検診・特定健康診査・保健指導の充実」「生涯歯科保健事業の推進」「食育推進計画の推進」「自殺対策行動計画の推進」「感染症予防対策の推進」「妊産婦及び乳幼児への健康支援」の7つの施策を柱に、主な事業としましては、

- *生活習慣病予防健診の受診率を高めることにより、疾病の早期発見・早期治療を促し、自ら進んで生活習慣の改善に努めるよう支援する《生活習慣病予防事業》
 - *伝染の恐れがある疾病の発生及びまん延・集団感染を予防し、公衆衛生の向上を図る《感染症予防事業》
 - *健康づくりに欠かせない食事・食育、運動、休養を年代ごとに、地域に適した内容で普及・推進する《健康づくり推進事業》
 - *幼児期から高齢期まで生涯にわたり、歯の健康づくりを総合的に推進する《生涯歯科保健事業》
 - *精神障がい者の社会復帰事業の推進や閉じこもり防止、自殺予防対策のための《こころの健康づくり推進事業》
- などに取組んで参ります。

【保健・医療の充実（医療の確保）】

「医療の確保」につきましては、町民誰もが安心して医療を受けられる体制づくりに努めるとともに、関係医療機関と連携し、地域医療の充実と救急医療の確保を図るため、「地域医療の充実」「医師等の確保と育成」「健全経営の確立」「救急医療の確保」「通院バス路線維持確保」の5つの施策を柱に、主な事業としましては、

- *町の中核医療機関として、地域医療の幅広い役割と機能を担い、より質の高い医療サービスを提供するための《医療器械整備事業》
 - *交通機関が無い、または運行回数が著しく少ないことにより、医療機関の利用が困難である地域住民が医療を受けられる機会を確保する《患者輸送車運行事業》
 - *救急告示指定病院として、休日及び夜間の救急医療体制の確保と専門科の外来診療の確保、医師の負担を軽減する《医師等確保対策事業》
 - *町の医療・保健・福祉サービスに従事する医療・介護職の人材を確保する《看護職員等養成修学資金貸付事業》
- などに取組んで参ります。

【保健・医療の充実（医療保険制度の充実）】

「医療保険制度の充実」につきましては、生活習慣病を原因とする疾病を予防し、医療費の抑制と適正化に努めるため、「医療費の抑制と適正化」「保健事業の推進」「特定健診受診率の向上」「医療費助成制度の維持」の4つの施策を柱に、主な事業としましては、

- *生活習慣病の発症や重症化を予防するため、特定健康診査や人間ドックの受診を勧奨する《特定健康診査等受診勧奨事業》
- *健診異常値放置者や生活習慣病治療中断者等、ターゲットを絞った保健事業を展開する《医療機関受診勧奨事業》
- *ジェネリック医薬品の普及啓発に努め、医療費の抑制と適正化を図る《ジェネリック医薬品差額通知事業》

- *子ども等に対し、医療費の一部または全部を助成し、適正な医療の確保と心身の健康を保持するための《医療費助成事業》などに取り組んで参ります。

【福祉の充実（地域福祉の充実）】

「地域福祉の充実」につきましては、誰もが生きがいを持って暮らすことができる環境づくりを推進するため、「住民の支え合いによる地域福祉社会の実現」「適切な福祉サービスを利用するための仕組みづくり」「快適な地域福祉社会を育む環境づくり」「生活援護の充実」の4つの施策を柱に、主な事業としましては、

- *地域において、誰もが安心して生活できるように住民同士が支え合う活動を支援する《地域福祉等特別支援事業》
 - *生活の困り事や悩み事に対して、相談者一人ひとりの状況に合わせた支援を行う《生活困窮者自立支援相談事業》
 - *低所得の高齢者世帯、障がい者世帯及びひとり親世帯の生活を支援する《ぬくもり助成事業》
 - *ひとり親家庭の生活を支援し、経済的な負担を軽減する《ひとり親家庭児童生徒入学支度金及び卒業祝金事業》
- などに取り組んで参ります。

【福祉の充実（高齢者福祉の充実）】

「高齢者福祉の充実」につきましては、住み慣れた地域で、健康で安心して暮らしていけるよう、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築を図るため、「地域包括ケアシステムの構築」「健康づくり・介護予防の推進」「社会参加の促進」の3つの施策を柱に、主な事業としましては、

- *生涯を通じて健康で自立した生活を送ることができるよう支援する《介護予防事業》及び《住民主体の通いの場づくり支援》
 - *認知症に対する住民の理解促進や、支援に対する普及啓発を行い、認知症の早期発見、早期対応を支援する《認知症対策事業》
 - *在宅医療と介護サービスの一体的な提供を行うための《医療介護連携事業》
 - *高齢者相互の交流機会を創出し、生きがいを持った活動の拠点を整備する《高齢者福祉施設整備事業》
- などに取り組んで参ります。

【福祉の充実（障がい者福祉の充実）】

「障がい者福祉の充実」につきましては、障がいのある人もない人も、人格と個性を尊重し合い、安心して暮らすことができる環境づくりを推進するため、「自立の助長及び社会参加の促進」「福祉サービスの充実」「相談支援体制の充実及び施策の連携」の3つの施策を柱に、主な事業としましては、

- *障がい者の特性に合わせた生活支援を行う《障がい者自立支援給付事業》
- *町外の医療機関で治療を受ける必要がある障がいを持った方等を支援する《障がい者等通院交通費助成事業》
- *障がい者やその家族が抱えている困り事や生活課題等を支援する《相談支援事業》
- *障がいを持つ児童や生徒の特別支援学校への通学を支援する《特別支援学校等通学通

所支援事業》

- * 発達面の支援が必要な児童に対し、療育の機会を提供する《発達障がい児療育支援事業》
 - * 幼児期から成人に至るまで、切れ目のない相談支援体制の充実を図る《障がい児相談支援事業》
- などに取組んで参ります。

7 協創のまちづくりの推進

続きまして、「協創のまちづくりの推進」であります。

【協創のまちづくり（住民参画の推進）】

「住民参画の推進」につきましては、住民と行政が共通のまちづくり目標の達成に向け、町民一人ひとりが考え、行動する自主自立した町民参加型のまちづくりを促進するため、「まちづくり情報の共有化」「多様な分野における住民参画の推進」「住民参画機会の拡充」の3つの施策を柱に、主な事業としましては、

- * 自治組織やコミュニティ組織が主体的に行う協創の取組みを支援する《協創（協働）のまちづくり事業》
 - * まちの課題解決に関する住民参画機会の創出と将来のまちづくりを担う人材を育成する《まちづくり検討会実施事業》
- などに取組んで参ります。

【協創のまちづくり（地区（集落）単位のまちづくり）】

「地区（集落）単位のまちづくり」につきましては、自治組織が行う地域の維持や活性化を図る活動を促進するため、「地区（集落）活動への支援」「地区（集落）の相互連携」「地区（集落）の再考活動（地元学）への支援」の3つの施策を柱に、主な事業としましては、

- * 自治会の主体的な地域活動の推進と協働を円滑にする《自治会活動交付金》
 - * 自治組織間の相互交流と連携・協力を促進する《地域相互交流・連携事業》
 - * 地域課題の解決に向けた地域と町の連携を密にする《地域担当職員等の配置》
- などに取組んで参ります。

【協創のまちづくり（各種地域組織等の活動支援）】

「各種地域組織等の活動支援」につきましては、地域づくり団体、NPO、ボランティア団体等に対する支援により、地域組織の活動促進を図るため、「地域組織等の設立・育成支援」「地域づくりを担う人材育成」の2つの施策を柱に、主な事業としましては、

- * 地域づくり団体やボランティア団体等のリーダー育成やスキルアップを図る《地域づくり団体等人材育成事業》
- などに取組んで参ります。

【男女共同参画社会の推進】

「男女共同参画社会の推進」につきましては、男女共同参画の推進を図るため、男女共同参画意識の啓発や、男女が共に活躍できる環境の整備を推進するため、「男女共同参画の意識啓発」「女性の参画拡大による男女共同参画の推進」「男女が共に支え合う環境

づくり」「男女共同参画推進体制の整備」の4つの施策を柱に、主な事業としましては、

- * 男女共同参画社会への住民理解を促進する《広報等による意識啓発》及び《男女共同参画サポーターの養成》
- * 女性の意思が様々な分野において反映されるための《各種審議会等への女性登用の促進》
- * 仕事と生活の調和がとれた暮らしの実現に向けて開催する《ワークライフバランス講座》

などに取組んで参ります。

8 快適に暮らせる生活環境の創出

続きまして、「快適に暮らせる生活環境の創出」であります。

【生活環境の整備（住環境の整備）】

「住環境の整備」につきましては、町民や転入者が快適に暮らせる住環境の提供を図るため、「定住促進や受入環境の整備」「町営住宅の施設維持修繕」「入居条件逸脱者の対応」「耐震診断・耐震改修の促進」「空き家の利活用」の5つの施策を柱に、主な事業としましては、

- * 安心・安全な住まいの確保を支援する《住宅取得支援事業》及び《空き家利活用事業》
- * 葛巻の寒さに対応するエコロジーで暖かい“まちづくり”を目指す《住宅リフォーム支援事業》
- * 老朽化が進んでいる町営住宅の改修を行い、安全で安心な町営住宅での生活を提供する《町営住宅改修事業》
- * 安全・安心で快適に暮らせる住環境を整える《耐震診断士派遣事業》及び《耐震改修助成事業》

などに取組んで参ります。

【生活環境の整備（水道施設の整備）】

「水道施設の整備」につきましては、安全で安定的な水道水の供給を図るため、「安全で安定的な水道水の確保」「水道事業の健全経営」「施設の防災対策強化」の3つの施策を柱に、良好な施設管理に努めるとともに、老朽化している水道施設の改修について検討を進めるほか、料金回収で迅速な対応ができるよう《水道料金管理システム》の改修などを行い、事業の健全経営に取り組んで参ります。

【生活環境の整備（生活排水処理施設の整備）】

「生活排水処理施設の整備」につきましては、快適で安全な生活環境の向上を図るため、「農業集落排水施設の接続促進」「合併処理浄化槽の整備」「排水処理事業の健全経営」の3つの施策を柱に、主な事業としましては、

- * 生活環境と水洗化率の向上を図る《水洗化普及支援事業》及び《町整備型浄化槽整備事業》
- * 排水処理事業の健全な経営を図る《農業集落排水施設最適整備構想策定事業》

などに取組んで参ります。

【生活環境の整備（環境衛生の充実）】

「環境衛生の充実」につきましては、計画的な修繕により、施設を長期的に運営していくため、「ごみ処理施設の延命化」「リサイクルの推進と生ごみなどの減量化」「火葬場の延命化」「ごみの不法投棄防止」の4つの施策を柱に、主な事業としましては、

- * 老朽化が進んでいる設備の機能強化を図る《清掃センター延命化事業》及び《リサイクルセンター改修事業》

などに取組んで参ります。

【交通・通信ネットワークの整備（道路交通網の整備）】

「道路交通網の整備」につきましては、住民生活を支える道路交通網の改良及び施設の長寿命化を図り、利便性、安全性、快適性を向上させるため、「幹線道路網の整備促進」「生活関連道路網の整備」「道路施設の長寿命化」「維持管理・除雪体制の充実」「自然景観・生態系に配慮した道路整備」の5つの施策を柱に、主な事業としましては、

- * 岩手県北地域における内陸部と沿岸部を結ぶ、物流と人的交流ネットワークを構築する《地域高規格道路整備促進事業（北岩手北三陸横断道路整備促進期成同盟会の取組み）》
- * 町道葛巻浦子内線、愛羅瀬線等を柱とする生活関連道路の利便性、安全性、快適性の向上を図る《生活関連道路網整備充実事業》
- * 老朽化が進んでいる橋梁、トンネル、舗装の長寿命化を行い、町の長期的財政負担を軽減する《橋梁・トンネル・舗装長寿命化修繕工事》

- * 町民の日常生活における安全な走行を維持する《道路維持管理・除雪業務》

などに取組んで参ります。

【交通・通信ネットワークの整備（生活交通対策の推進）】

「生活交通対策の推進」につきましては、住民生活を支える利便性、効率性を備えた持続可能な地域公共交通の確保を図るため、「生活バス路線の維持確保」「地域公共交通網の構築と利用促進」の2つの施策を柱に、主な事業としましては、

- * 生活路線バスの維持に向けた《路線バス維持対策事業》
- * 路線バスの利用が困難な高齢者や障がい者、自動車免許の返納者などの移動を支援する《高齢者等外出支援事業》
- * 利便性の高い持続可能な公共交通を構築する《地域公共交通再編事業》

などに取組んで参ります。

【交通・通信ネットワークの整備（地域情報化の推進）】

「地域情報化の推進」につきましては、情報通信基盤施設の適切な維持管理と情報通信技術の利活用を推進するため、「地域情報通信基盤施設設備の適切な維持管理」「情報格差是正のための基盤整備」「行政情報サービスの向上」「情報リテラシーの向上」「先端技術を活用した取組みの推進」の5つの施策を柱に、主な事業としましては、

- * IOTやAI、5G等の先端技術の活用を推進する《先端技術活用促進事業》
- * 更新時期を迎える情報通信基盤施設設備の適切な維持管理を行う《情報通信基盤施設設備更新事業》及び《ラジオ受信点設備移設事業》
- * くずまきテレビの放送内容の充実に向けた《くずまきテレビ番組制作支援業務》
- * 情報通信技術に関する知識や技術の向上を図る《ICT利活用普及啓発・導入促進》

- * 行政手続のオンライン化を推進する《電子申請サービス導入》
などに取組んで参ります。

9 自然と共生し地域の豊かな資源を活用するまちづくり

続きまして、「自然と共生し地域の豊かな資源を活用するまちづくり」であります。

【自然環境の保全と土地の利活用】

「自然環境の保全と土地の利活用」につきましては、自然豊かな当町の環境を保全し、保護地区を選定しながら町民の健康で文化的な生活環境を確保するため、「自然保護の推進」「自然保護思想の高揚」「親自然空間の整備」「調和のとれた効率的な土地利用の推進」「乱開発の防止」「適正な非農地判定の推進」「地域公園等の適切な管理」の7つの施策を柱に、主な事業としましては、

- * 町固有の自然環境を保護・推進する《自然環境保護審議会の開催》
- * 不法投棄を防止する《環境衛生監視業務》
- * 担い手や中心的な経営体へ農地を集積・集約化し効率的な農地利用を進める《土地利用計画の推進》
- * 農地等の利用の最適化を図る《農地利用の「状況調査」及び「意向調査」の適正実施》
などに取組んで参ります。

【再生可能エネルギーの推進】

「再生可能エネルギーの推進」につきましては、再生可能エネルギーの普及を推進し、豊かな自然を未来へつなげていくため、「再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入」「省エネルギー活動の取組」「エネルギーの地産地消」「環境教育活動の支援」の4つの施策を柱に、主な事業としましては、

- * 一般家庭、事業者への再生可能エネルギー・省エネルギー設備導入支援のための《エコ・エネ総合対策事業費補助金》
- * 脱炭素化社会の実現を目指す《省エネルギー活動》
- * 町民への環境問題を普及啓発する《環境学習会の実施》
- * エネルギーの地産地消、災害に強いまちづくりを目指す《再生可能エネルギーの創出・導入・利用拡大》

などに取組んで参ります。

10 こころ穏やかに安全安心に暮らせる地域社会づくり

続きまして、「こころ穏やかに安全安心に暮らせる地域社会づくり」であります。

【防災対策・消防・救急体制の充実】

「防災対策・消防・救急体制の充実」につきましては、複雑多様化する各種災害に対し、迅速かつ的確に対処できる消防防災設備の充実を図るため、「消防団員確保対策」「消防防災設備の整備」「消防団員の安全装備品の整備」「防災行政無線デジタル化」「地域防災力の向上」の5つの施策を柱に、主な事業としましては、

- * 防災訓練の実施や備蓄備品の充実・確保を図る《自主防災組織等体制強化事業》

- * 消防用資機材の充実及び消火活動の効率化を図る《消防防災設備整備事業》
- * 最新の情報通信体制を構築する《防災行政無線デジタル化改修事業》
- * 安全・安心で災害に強いまちづくりに向けた計画を策定する《国土強靱化計画策定事業》

などに取り組んで参ります。

【交通安全・防犯・青少年問題対策の充実】

「交通安全・防犯・青少年問題対策の充実」につきましては、交通安全及び防犯意識の啓発活動と体制強化を進めるため、「交通安全思想の高揚」「防犯意識の高揚と防犯体制の充実」「青少年有害環境の浄化」の3つの施策を柱に、関係団体と協力し、指導及び啓発活動に努めて参ります。

11 行財政運営の合理化と広域行政の推進

最後に、「行財政運営の合理化と広域行政の推進」であります。

【行財政運営の合理化】

「行財政運営の合理化」につきましては、住民サービスを安定的に提供するための行財政基盤を維持するため、「安定的な財政運営」「自主財源比率の向上」「起債発行額の抑制」「公共施設の最適化」の4つの施策を柱に、各事務事業の効率化に努め、持続可能な行財政運営に取り組んで参ります。

【広域行政の推進】

「広域行政の推進」につきましては、行政サービスの向上と事務の効率化を図るとともに、地域課題の解決に向けた取組みを広域的な枠組みの中で連携して推進するため、「広域市町との連携強化」「盛岡広域連携中枢都市圏構想の推進」「北岩手循環共生圏の推進」「地域間連携の推進」の4つの施策を柱に取り組んで参ります。

IV 結びに

以上、令和2年度における町政運営に対する基本的な考え方と主要施策の概要について、ご説明申し上げます。

令和2年度は、東京オリンピック・パラリンピックが開催され、主な開催地となる東京周辺のほか、ホストタウンとなった500近い市町村を中心に全国各地に多くの外国人観光客が訪れることとなり、観光立国を目指す国は、様々な観光インフラの整備に向けた取組みのほか、相次ぐ自然災害の教訓を活かし、全国で防災・減災、国土強靱化を進め、災害に強い故郷づくりを、また、地方創生では、若者が将来に夢や希望を持って地方に飛び込んでいくことができる、新しい時代を創り上げるとしております。

その他にも、IoT、ビッグデータ、人工知能などといった第4次産業革命の大きな変化の中で、デジタル時代の規制改革を大胆に進めるとしており、マイナンバーカードの取得の促進とあらゆる行政手続の電子化、1億総活躍社会における全世代型社会保障、子育て世代包括支援センターの設置による子育て支援など、国レベルで、私たちを取り巻く生活環境が大きく変革していこうとしております。

こうした大きな変革の時代に柔軟に対応し、町の最重要課題である人口減少を解決していくためには、国・県の動向に注視することはもちろんのこと、住民ニーズを的確に捉え、町民の皆様と英知を結集しながら「葛巻らしい」「葛巻だからできる」施策に取り組んでいくことが重要であると考えており、山村のモデルとして、一歩先行く取組みができるよう、職員と共に全力を尽くして、町政運営に鋭意取り組んで参ります。

最後に、議員各位、並びに町民の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます、令和2年度に臨む、私の施政方針とさせていただきます。

令和2年3月6日

葛巻町長 鈴木重男